

●香川県告示第29号

次の医療機関について、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。

平成26年1月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

認定番号	失効日	医療機関名	所在地
25-34	平成26年1月31日	医療法人社団大塚整形外科医院	高松市中央町1番28号
25-35	平成26年1月31日	医療法人社団太隆会タムラ整形 外科医院	高松市上天神町130番地3